

令和6年度（2024年度）住民税非課税世帯への臨時特別給付金について

1 報告趣旨

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年（2024年）11月22日閣議決定）に基づく国からの要請を受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を特に受けている市民の生活や暮らしを支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯への臨時特別給付金及びこども加算を支給する。このことから、事業の執行に要する経費を緊急に措置する必要性が生じ、令和7年（2025年）1月17日付で地方自治法第179条第1項規定に基づき、市長による補正予算の専決処分を行ったため、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 給付金の内容

区 分	住民税非課税世帯	こども加算
給付額	1世帯当たり 3万円	児童1人当たり 2万円
基準日	令和6年(2024年)12月13日	
給付対象世帯	令和6年度(2024年度)住民税非課税世帯	
	約73,000世帯	左の対象世帯のうち約5,000世帯
加算対象児童		18歳以下の児童 約9,000人 (平成18年(2006年)4月2日 ～令和7年(2025年)5月31日生まれ)
給付開始時期	令和7年(2025年)2月下旬	
申請期限	令和7年(2025年)5月31日	
概算事業費	21億9,000万円	1億8,000万円
補正予算額	25億7,600万円(全額国庫支出金)	

(2) 今後のスケジュール

- ア 市民周知
- 広報はちおうじ2月15日号、ホームページ
- イ 対象世帯への通知
- 2月中旬以降、順次発送